

女性活躍推進イベントSEKI WOMAN FESTA 野々村友紀子さん講演会

テーマ 「強く生きるためのヒント」

日時 3月1日(日)

・マーケット 午前10時～午後1時

・関市女性が働きやすい職場認定式

午後1時30分～1時50分

・野々村友紀子さん講演会 ※お悩み相談コーナーあり(事前申込)

午後2時～3時30分

場所 学習情報館 多目的ホール

講師 野々村友紀子さん

定員 300人(申込順)

託児 保護者が市内在住・在勤・在学の場合のみ

(生後6か月～未就学児) ※先着10人まで

※託児の申込みは2月12日(木)まで

申込方法 二次元コードまたは市民協働課に

電話で申込み

申込開始日 市内在住、在勤、在学の人は1月

15日(木)午前10時～

上記の人以外は1月22日(木)午前10時～

※申込者には、当日午後1時から受付で入場券を配布します
(自由席)。

※申込みの電話は受付開始以降に市役所開庁時間内のみ受付
します。

※午後1時30分から関市女性が働きやすい職場
認定式が始まりますので、それまでに着席を
お願いします。

照会先 市民協働課(☎23-6806)



▲相談申込用



▲託児申込用



▲講演会申込用

野々村友紀子さん プロフィール



1974年8月5日生まれ
の放送作家。大阪府出身。

2丁拳銃・修士の妻。芸
人として活動後、放送作家
へ転身。

現在は吉本総合芸能学
院(NSC) 東京校の講師、
著書・脚本等の作家業に加え、メディア出演など多方面
で活躍中。2021年12月に7冊目の著書『アカンヒトズ
カン』(学研プラス) を出版。

その他著書

『ハッキリものを言って嫌われる人、好かれる人の伝え方』
(クロスマedia・パブリッシング 2020年)

『夫婦喧嘩は買ったらダメ。勝つたらダメ。』
(産業編集センター 2019年)

『夫が知らない家事リスト』(双葉社 2019年)
『パパになった旦那よ、ママの本音を聞け!』
(赤ちゃんとママ社 2019年)



地域委員会
の紹介

① みんなの地域、どんな地域委員会?

照会先 市民協働課 ☎23-6750

上之保ふれあいのまちづくり推進委員会

私たちは住民の健康増進、地域文化の継承、交流促進と
いう地域課題に取り組んでいます。その一環として、昨年
(令和7年1月)コロナ禍以降6年ぶりとなる「かみのは新春
ジョギング大会」を上之保生涯学習センター発着で42回目
として開催しました。約300人が集い、新年の挨拶やゆず
りんとの交流を楽しみ、上之保の元日の風物詩が復活し
ました。

令和8年新春も1月1日正午より受付、くじ引き、ぜんざ
い配布でどなたでも参加いただけます。

他にも、土雑展、武者幟旗掲揚、三十三観音塔巡り、城
山登山、軽スポーツ大会など様々な催しを通じて地域活性化
に取り組んでいます。



田原みらいづくり協議会

私たちは災害から住民を守る「地域防災力の向上」という
地域課題に取り組んでいます。本協議会では、関市消防団
や関消防署、関市と連携し、地域全体の防災意識向上を
を目指し多岐にわたる活動を展開しています。AED使用の救
急救命講習会や、各自治会と合同での避難所開設訓練、地
震体験学習会などを定期的に開催し、万一の事態に備えて
います。

文化祭では非常食コーナーを設け、実践的な防災啓発も
実施しています。これらの取組を通じて、住民一人一人の
意識を高め、地域全体の連携強化を図っています。災害に
強いまち田原を目指し、皆さまのご参加とご協力をお願
いします。





株式会社カワイエンジニアリング

カワイエンジニアリングは超硬材を中心とした超精密加工を行う会社です。

弊社は、顧客要求に高次元で応えるためにミクロンの世界で戦っています。超精密加工には、技術に応えてくれる選び抜いた設備や作業環境は不可欠ですが、それ以上に“人が何よりの戦力です。

カワイエンジニアリングは、社員を人材ではなく“人財”であることを強く意識し、継続的に良い仕事をするために必要な事に対しては会社として強く取り組んでいます。

最近の取組では、永年勤められている職人さんのノウハウを作業標準書に落とし込み、技術継承と品質の安定化に役立てています。

また、細分化した工程毎の原単位を基に現実的な生産計画を立てることによって残業も過去6か月平均で9.5時間/月、有給取得率は93%となっています。

他にも、65歳から70歳の間での選択的定年制度の導入や、短時間有給の取得を可能にしてきました。

今後も「企業は人なり」の精神で取り組み続けて参ります。



協和コンクリート工業株式会社

弊社は、「安心して働ける環境」を追求し、社員の健康と働きやすさを最優先に考える企業です。

コンクリート製品・物販・建設事業を展開し、地域社会の発展に貢献しています。

創業以来、多品種少量生産の技術を磨き、環境配慮と持続可能な社会の実現を推進し、カーボンニュートラルやSDGsにも積極的に取り組んでいます。

健康経営宣言企業として、以下の取組をしています。

- ・健康経営委員会を設置し、適正な働き方を推進
- ・健康診断受診率100% & 特定保健指導の実施
- ・受動喫煙防止＆禁煙対策の徹底を実践
- ・現場の残業は月平均4時間と業界平均(20時間)より大幅に少なく、選択制の働き方を導入
- ・社員が健康で充実した生活を送れるよう、安心して働ける環境を提供



こどもまんなか社会を目指して こども・若者の権利条例を市民と共に創ります Part 6

こどもまんなかミーティング

高校生・大学生年代による「こども・若者の権利条例を考える会」

照会先 子ども家庭課 ☎23-7119

今年度上半期に実施した、小中学生・高校生へのアンケート結果やワークショップでの意見を踏まえ、高校生・大学生年代の皆さんに条例に反映すべきこども・若者の大切な権利やそれを保障するための役割などに関する意見交換を行いました。高校生や大学生の皆さんから大人や市民に期待することや思いは次のとおりです。

■家庭の事情で養育や学びに差が出るのは困る

子どもの将来が保護者の都合で制約されることがないよう、子どもの最善の利益と気持ちを優先してほしいこと。また、保護者は子どもの健やかな成長のために家庭環境を整え、もし、適切な養育が困難な場合は誰かに相談するなどの対応を求めています。

■地域の大人が声をかけて見守ってくれると安心する

地域の皆さんの子どもに対する見守りは、通学時の安心につながっています。引き続き、地域の皆さんが通学時に見守ることを望んでいます。

■大人と関わる場が少ない

選挙権が得られる年齢が引き下げられ、若い世代の社会参加が大事な時代になってきています。これからは、子どもの頃から地域活動への主体的な参加が非常に大切だと思っています。

今後も継続してワークショップなどを実施し、こども・若者の声に耳を傾け、市民とともに考え、実行する条例の制定を目指します。





関市山城トーク

春風亭昇太と中井均が語る美濃の山城の魅力

山や丘の地形を巧みに利用し、堀や土塁などで守りを固めた「山城」。天守などの建物や大規模な石垣はありませんが、読み解くと武将の戦略が見えてきます。「山城」に魅せられた落語家の春風亭昇太さんと、城郭研究者の中井均さんが、関市と周辺の山城について語ります。

照会先 文化財保護センター
☎45-0500



春風亭昇太さん

日時 2月7日(土) 午後7時～8時30分

場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 多目的ホール

登壇者 春風亭昇太さん(落語家)、中井均さん(滋賀県立大学名誉教授)

参加費 無料

定員 300人(事前申込制・先着順)

申込受付 1月13日(火) 午前9時から受付開始

申込方法 下の二次元コードから申込み



大洞城(富之保)



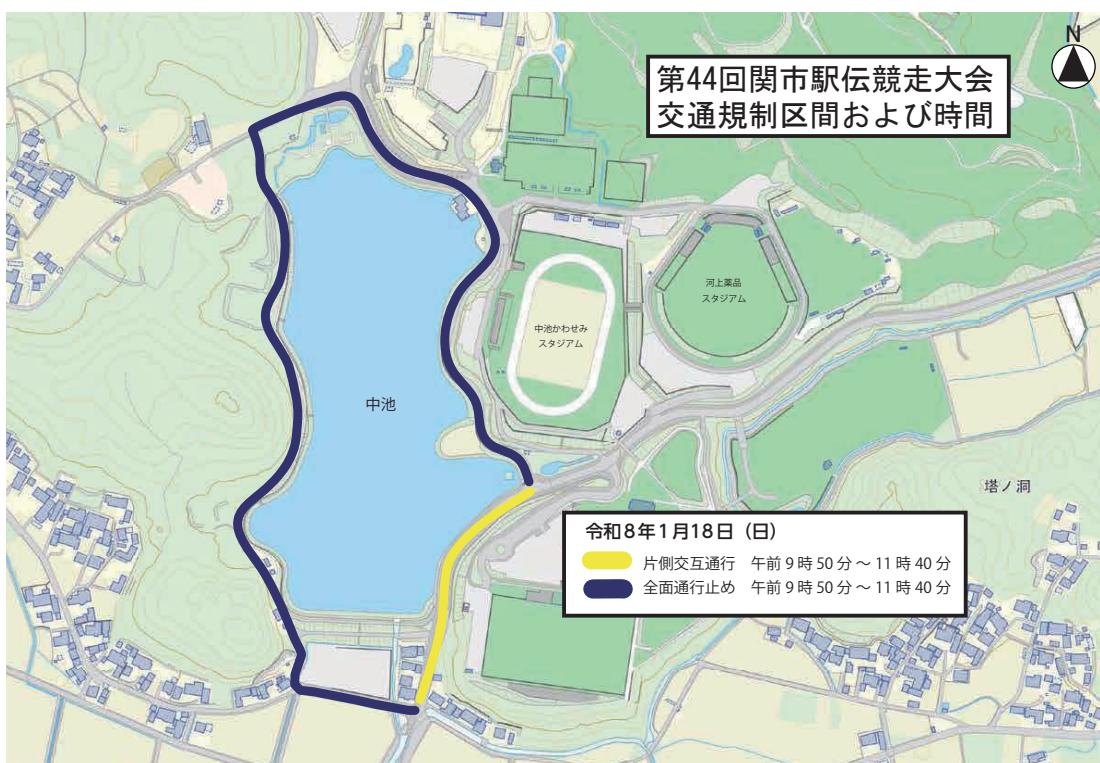
中井均さん

第44回関市駅伝競走大会交通規制にご協力ください

規制日時 1月18日(日) 午前9時50分～11時40分

規制場所 中池公園周辺

照会先 関市駅伝競走大会実行委員会
(スポーツ推進課内) ☎23-7766



令和8年1月18日(日)
■ 片側交互通行 午前9時50分～11時40分
■ 全面通行止め 午前9時50分～11時40分

パブリックコメント募集

照会先 企画広報課 ☎23-9261

市の重要な計画や条例などを定め、変更するときに広く市民の皆さんのお意見を聞くための制度です。より良いまちづくりのために、あなたの意見を聞かせてください。



関市地球温暖化対策実行計画 【区域施策編】(案)

市域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するために、市民・事業者・市の各主体の取組を示す計画です。

募集期間 1月21日(水)～2月19日(木)

照会・提出先 環境課

(☎23-7702、㈹23-7750、
✉kankyo@city.seki.lg.jp)



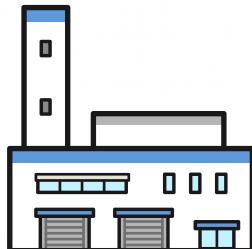
第2次関市一般廃棄物処理基本計画 中期計画(案)

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理に関する取組を示すため、令和3年3月に策定された計画の中期計画です。

募集期間 1月21日(水)～2月19日(木)

照会・提出先 環境課

(☎23-6733、㈹23-7750、
✉kankyo@city.seki.lg.jp)



パブリックコメントの流れ

計画などの案を策定

市ホームページ、市広報紙などで手続実施を予告

計画などの案を公表

30日以上の期間を設定して、意見などを募集

意見などに対する市の考え方を公表

意見などを考慮して最終案を決定

議決を要する案件は、議会へ提出

◆公表場所

市ホームページ、各担当課、企画広報課、各地域事務所、西部支所、市立図書館など

◆意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

◆意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①持参 ②郵送 ③ファックス ④電子メール

※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。同様の内容が記載してあれば任意の様式でも可能です。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。